

## 感染症の登園基準

※主治医の診断を受けてから登園して下さい

1	インフルエンザ	出席停止 ※ <a href="#">治癒証明</a> が必要となります。
2	百日咳	
3	はしか(麻疹)	
4	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	
5	三日はしか(風疹)	
6	水ぼうそう	
7	プール熱	
8	流行性結膜炎	
9	感染性胃腸炎	
10	コロナウイルス感染症	
11	溶連菌感染症	出席停止にはなりません但し医師の診断を仰いでからの登園となります。 <a href="#">登園許可証</a> の提出をお願いします。
12	突発性発疹	
13	RSウイルス感染症	
14	手足口病	
15	ヘルパンギーナ	
16	りんご病	1つできた時点でとる。 ※プール不可
17	とびひ(皮膚化膿症)	
18	水いぼ	専用のシャンプー(スミスリン)を使って駆除されてからの登園となります。
19	シラミ	

感染する可能性のある病気は医師の判断を聞いてください。